

支援金詳細

職場内障害者サポーター事業

企業における自立的な障害者支援を推進するため、企業の人事担当者や、障害者と同じ職場で働く社員に対し、障害者支援のノウハウが学べる「職場内障害者サポーター養成講座」を実施します。講座修了者が職場内障害者サポーターとして6か月間の障害者支援を行い、フォローアップ研修を修了した場合、奨励金を支給します。

地域	東京都
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用
対象	対象となる障害種別：身体・知的・精神・発達・難治性疾患・高次脳機能
公募期間	～
上限金額・助成金	1事業所当たり24万円（大企業・特例子会社は12万円）
給付要件	サポーターとして登録後、6か月の支援活動期間を終え、対象となる障害のある社員が職場定着していること等
その他	
問合せ先	（公財）東京しごと財団 総合支援部 障害者就業支援課 企画普及係 電話：03-5211-2681
URL	https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/company/supporter.html